

# 教員養成大学における 音楽科教育課程の試案

黒川 武

教員養成に関する諸問題の総合的検討と改革が、今日音楽教育を襲つてゐる危機の解決に極めて重要な意義を有していることは疑えぬ所である。教員養成制度の問題は、終戦後の教育刷新委員会の建議に基づく学芸大学の発足、免許法の制定施行以来多数の論議がなされてきた。最近においては、昭和37年11月教員養成制度の改善について教育職員養成審議会によつて建議された。それに基づき教員養成のための教育課程の基準が検討されている。ここに教員養成における音楽科教員養成の教育課程の基準の試案を作り以後の検討の一資料としたい。

## 1. 本教育課程試案の主眼点

教員養成大学のユニークな機能を明確にし教育現場の要求に十分応え得る教科課程を考えたい。この試案は純正な音楽的能力および教育に関する洞察と技術を一体としている教師養成を目標とし、音楽大学における教育課程と全くその焦点を異にするものである。

円満な音楽家としての *Musicianship* に加えて教師は特に教育的社会的能力を備えねばならぬ。だから教員養成大学においては音楽という専門科目をそれ自身究極的な目的として教えることはできない。演奏のための演奏という演奏偏重の教育や理論家作曲家になるための理論研究をするわけにはいかない。

教育科学も同様に科学的 *discipline* としてその完成のために教えられてはならない。

教育養成大学ではしたがつてそれらの実際の教育情況における応用の面を強調して教育課程の中に含まれるべきである。

また教師の条件という所に重点を置いて教育課程に見られる無駄が除かれねばならぬ。

例えば副科の演奏の技術はその指導法と同時に教えることが可能である。また音楽の関連科学を不必要に細分せず凝縮させる。演奏技術の個人レッスンにおける共通的経験の要素は個人レッスンの場ではなく、クラスレッスンの場に移す。また副科の演奏科目はグループ指導を行なうなどである。またソルフェージ、観賞などの聴覚訓練にランゲージ・ラボなどを使用することにより教授の能率化経済化を図ると同時に、現場での応用を訓練することが望ましい。

特に現在まであいまいに決定された各教科の目標と内容を教員養成大学にふさわしいものに明確化しようと試みた。

## 2. 本試案の領域

音楽科教員の養成に当つては、

- a) 音楽の表現性に積極的に反応する広い音楽的教養
- b) 演奏、理論、音楽学など専門的領域の本質的な要素の教育
- c) 音楽的価値を生徒児童に伝え得る教育的・社会的能力
- d) 知識の基本的分野である一般教養の領域で考えられねばならないが、まず最初の3領域について考えて行きたい。

### a) 音楽的教養

音楽のスタイルと主要音楽作品の把握が重視されねばならぬ。したがつて音楽の表現要素のパターンとその実際的な使用に関する知識が必要になる。また音楽の創造、解釈演奏のプロセスの理解が必要である。

また一般的な技術として記譜法に関するも

の、単純だが正確な歌唱、演奏さらに即興の要素もこの領域に含まれる。

また音楽の学習、芸術創作、他の人間の音楽的活動に対する積極的な態度の獲得も教育課程の領域に含まれるべきである。

社会人として必要な音楽の趣味の規準あるいは生活面におけるいろいろな音楽行動へ正しい社会的習慣を維持することも積極的に学習されねばならない。

#### b) 専門科目領域

教育課程の中心的位置を占めており後に具体的に述べるので多くは記さぬが、次の二点を特に強調しておきたい。

○ 演奏技術とその洗練を指導するには教師自身高度の能力を維持していかなければならない。しかしそれは演奏のための演奏活動をするというのではなく、演奏を機能的に利用し得る能力が必要である。

またある演奏メディアの能力が他の演奏形態に（例えばフルートの専攻生がプラスバンド全体を指導し、ピアノに重点を置くものが合唱指導をするといったような）転移出来るようなものでなくてはならない。

○ 理論音楽史などは音楽の美を児童生徒に啓示する能力を補強するようなものであり、音楽表現の価値に対する確信、広い知識と鑑賞力の獲得に役立つものでなくてはならない。

#### c) 教職的領域

音楽家としてすぐれた素資能力を持つても教師としての必須条件を満していない例が従来の教員養成大学の卒業生に見られる。これは教員の人格の問題と教授方法の貧困による所が多い。その対策として教育科学特に学習理論などのバックグラウンドが必要とされるが僅かの教職単位の修得で解決できるものではない。音楽教員養成大学ではその教育課程の音楽体験の全領域で教師としての職業的態度、教育作業の手続きの理解、個人の音楽性発達のパターンの理解がなされねばならない。

また人格的社会的要素としては職業的倫理

と適応の技術、協力性指導の積極性も教育領域として教員養成大学の教育課程の中で生かされねばならない。

#### 3. 専門科目領域の目標

a) 音楽の構成要素とその処理プロセスすなわちメロディ、リズム、ハーモニー、織地、楽式が持つている表現的価値を強調し、さらに音のパラメーター音力音色運動の質、音運動の力性の理解から、音楽体験を分析、評価感受する手段を与える。

#### b) 演奏技術

技術的流暢さと標準レパートリー作品の把握、アンサンブル経験、技術的問題の知的理解、より良い練習法、移調即興の技術、初見、伴奏の訓練、パート、リーダとしての能力の養成などを主眼とする。

前述した如く技術と解釈を鋭敏にする指導に将来携はるのであるから高度な技術水準が維持されねばならない。またその技術が音楽教育の現場がしばしば示すように他の演奏メディアの技術的問題の解決に転移応用できるものでなくてはならない。この目標の獲得は個人レッスンおよびクラスレッスンの二本立てでなされるべきである。

#### c) 作曲理論

音楽の構造と組織に関する創造的実際的知識の獲得が、その目標であり音楽美の構造性錯綜性の認識と創造的可能性の享取、また音楽イデオムの歴史的発展の理解が必要である。一切の音楽経験に含まれる音楽的イデアとテクニックの分析と解釈の能力を養成するため、聴覚的訓練に主眼が置かれるべきである。

#### d) 音楽学

史的領域と科学的および哲学的領域に分けて考える。

史的領域では音楽の組織、スタイルを史的系統的に学習する。史的データよりも音楽的体験を優先しなければならない。すなわち鑑賞演奏などの直接的音楽体験を史的に組織したものではなくてはならぬ。

科学的領域では音楽の音響学的心理的特性

## 教員養成大学に於ける音科教育課程の試案

の理解を客観的に確保し科学的方法論の基礎と将来の自主的研究の可能性を開く哲学的領域では音楽の美学的理解文化、社会内での音楽の意味を把握し音楽教育の理論的根拠を補強する。

## 4. 各専門科目

## (1) 音楽表現の基礎

従来のソルフェージュ、音楽通論に代るものであり、次の如き経験を含む。

- ソルフェージュによるリズム、音程の正確さの技術、聴覚訓練
- 記譜法の習熟
- 音楽のスタイルの耳による分析、重要作品への接触
- 音楽の表現要素のパターンとその使用に関する聴覚訓練
- 音楽の創造演奏解釈のプロセスの理解
- 社会人として必要な音楽の趣味の規準の獲得
- 生活面における音楽行為への望ましい習慣の獲得

音楽体験の中核的性格を持つゆえに総合一分析—総合の発達プロセスから考えて見て初年度と最終年度に行なうのが望ましい。

## (2) 合唱

- 基本的合唱技術と標準レパートリーの獲得および調査研究
- 合唱指揮および編曲の技術、特に練習指導の手続に対する経験

## (3) ピアノ

- 個人レッスン
- クラス・レッスン
- 流暢な技術とレパートリーの獲得および研究
- 移調、初見、即興、鍵盤和声の技術
- 伴奏、読譜、創作活動を推進する補助手段としてのピアノ使用、その他ピアノの機能的使用への理解
- ピアノ奏法、各メードの理論的分析研究
- ピアノ教育法と教材研究、グループ個人指導の手続の分析、補助教材の研究
- ピアノアンサンブル

- 練習法の考察

- 副科ピアノのグループレッスン

## (4) 声楽 個人レッスンおよびクラス・レッスン

- 発声法、音楽表現、標準レパートリー
- 児童発声、変声期の指導の研究
- 声楽メソードの研究
- 声楽指導手続きの分析、教材研究
- 重唱
- 練習法の分析
- 副科声楽のグループ指導

## (5) 弦楽 個人レッスンおよびクラス・レッスン

- 技術、表現、レパートリーの獲得
- 弦楽指導の原理手続き
- 望ましい練習法の分析理解
- 副科弦楽のグループ指導

## (6) 管楽 個人レッスンおよびクラス・レッスン

- 技術、表現、標準レパートリーの獲得研究
- 楽器法、特に特に全管楽器類の技術機構的理諭および指導の手続き、教材研究
- ブラスバンド指導に関する問題
- アンサンブル、編曲法
- 管楽器の維持保持保守
- 練習法の考察
- 副科管楽のグループレッスン

なお以上の演奏のクラスレッスンに関しては各専門専攻には必修また専攻以外の学生が自由選択できるものとすることが望ましい。

## (7) 合奏

- オーケストラ・ブラスバンド、その他の器楽合奏、編曲法・オーケストレーション

## (8) 指揮法

- パトンテクニック
- 解釈の要素
- スコアリーディング
- 合唱器楽グループの指導プロセス

## (9) 和声法(和声の表現に関する機能から和声楽なる科目を和声法にする)

- 和声法の機能的学习

- 聴覚認知の訓練
  - 鍵盤和声
  - 声部書法
  - 和声の史的変遷
  - 現代和声
  - 和声に焦点を置いた創作
  - 作品の聴覚的視覚的分析
  - ⑩ 対位法**
    - 旋法対位の2, 3, 4声書法
    - 調性的対位法
    - 模倣技術, インヴェンション・カノン・フーガの分析理解
    - 対位法的聴覚訓練およびディクテーション
    - 作品における対位法の使用の聴覚的視覚的分析
  - ⑪ 楽式**
    - 楽式分析, 特に耳による分析を強調する
    - 現代音楽の形式原理の入門
    - 小楽式の習作
  - ⑫ 作曲法 個人レッスンおよびセミナー**
    - 20世紀音楽のリズムハーモニー対位形式などの手法
    - リズム旋律, 形式スタイルの個性的表現の技術
  - ⑬ 音楽史**
    - 重要作品の経験
    - 音楽の様式の史的変遷
    - 音楽史方法論の考察
  - ⑭ 音楽心理学**
    - 楽音の音響学的, 心理学的特性
    - 音楽活動の心理
    - 音楽の機能的使用
    - 音楽学習の心理
- 5. 教育課程における音楽経験の領域**
- 以上の如き教員養成大学のカリキュラムにおいてえられる音楽経験は次の如き領域においてである。
1. 感受 組織された音の美的内容の理解とそれへの情緒的感情的反応
  2. 理解 音楽の内的意味構造スタイルへの敏感さを全ての音楽行動に意識的に応用

- できる能力, いい代えれば音楽学習の結果を音楽的問題解決に適用し得る能力, 知識, 感受, 技術の合目的使用
3. 知識 知的に総合された観念イメージ, 調査研究観察により得られた音楽表現の本質に係る事実のデーター
4. 技術
- a 聞く技術 音楽的思考に支えられまたそれを深める積極的行動, 特に理論の学習で強調されねばならぬ
  - b 演奏の技術 音楽的意図実現すべき音楽的意味に支えられた運動型のコントロール
  - c 読譜の技術 記譜のコントロールと感受理解知識の各領域との有機的連関
  - d 教授技術
5. 音楽的態度 音楽的行動への積極的情緒反応
6. 音楽的習慣 向上への自主的な努力
- 6. 専門科目 音楽教育理論**
- 音楽教員養成の専門科目で最もユニークで中⼼的役割を果すべき科目である。
- 従来の小学校教材研究, 中学校の音楽教育法を廃し音楽教育理論を設ける。これは音楽の専門領域と音楽教育に関する原理, 教育課程, 方法, 評価などを有機的に関連させ独自の専門教育科目とするものである。
- 1963年および1964年, 北海道学芸大学札幌分校および旭川分校で行なつた本科目の講義内容を記し一例としたい。
1. 教育の一般目的教育プロセス, 学校の機能 音楽の一般教育における機能, 教育目的論の構造的特質と機能, 教育における諸概念と音楽教育。
  2. 一般教育と音楽教育における指導原理 指導原理の役割と獲得, 指導原理法式化の手続き。
  3. 音楽教育の目標 音楽学習の各領域および各レベルにおける音楽学習の目標, 目標設定の原理。
  4. 学習理論と音楽学習

- 学習理論と行動の理論.
  - 音楽学習の領域.
  - 音楽経験のレンズ.
  - 5. 音楽性発達のパターン
    - 音楽性の分析, 成長の分析.
    - 音楽経験における成長の意義.
    - 音楽成長を促す学習経験.
  - 6. 音楽教育におけるカリキュラム構成
    - カリキュラムの成立および組織.
    - 小, 中, 高, 大学各レベルの音楽学習経験の分析および組織.
  - 7. 音楽科学学習指導の研究
    - 学習経験組織としての指導法.
    - ランゲージ・ラボ, テープ・レコーダー, T.V. ラジオ, その他補助教具の使用の研究.
  - 8. 音楽科教育における評価
    - 評価の役割りとプロセス.
    - 評価の対象.
    - 音楽科におけるテスト, 測定.
    - データの処理.
  - 9. 音楽教育の社会学美学哲学的基礎概念
    - 音楽教育における音楽の価値の分析.
  - 10. 比較音楽教育論
    - 音楽教育の史的考察.
    - 名国の音楽教育.
- 7. 結 語**
- 教員養成大学における教科課程の問題を以上考えて試案を作つて見たわけであるが、教科課程以外に重要な問題も山積している。

例をあげて今後の研究対策を待ちたい。

1. 音楽教員養成において地域的計画性を考慮し教員, 需給関係の混乱を防ぐ.  
学生の入学に関する手続き特に学生の出身地の考慮, 男女の比率などの分析などに研究が加えられねばならない.
2. 音楽教育理論の専門的技術を備えたスタッフの養成を計る.  
このためには一般教育科学の研究と常に密接な接触を維持する機構態度が必要である.
3. 音楽教育において国際的視野を維持する態勢が必要である.
4. 音楽教育学会の活動を積極的なものとする必要がある.

なお本文は昭和39年9月、教養審の試案に対する意見として提出されたものを中心としている。

### 参考文献

- 橋本俊彦：教師養成の特質, 昭38, 北海道学芸大学紀要.
- 森戸辰男：大学と教員養成, 1957, 日本教育の回顧と展望.
- B. Brooks : Music Education, 1946, American Book Co.
- C. Leonhard : Foundations and Principles in Music Education, 1957, McGraw Hill Co.
- N.S.S.E : Basic Concepts in Music Education, 1958  
N.S.S.E. Year Book.